

島根地方最低賃金審議会第1回運営小委員会 議事要旨

開催日時	令和 8 年 7 月 3 1 日（金） 午前 9 時 3 0 分～午前 9 時 5 5 分		
開催場所	松江地方合同庁舎 5 階 島根労働局 第 1 小会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2 人	定数 2 人
	労働者を代表する委員	出席 2 人	定数 2 人
	使用者を代表する委員	出席 2 人	定数 2 人
主要議題	特定最低賃金の改正決定の必要性有無の検討方法について		
議 事 要 旨			
1 会長が、本運営小委員会は、率直な意見交換を必要とする委員会であることから、島根地方最低賃金審議会運営小委員会運営規程第 1 条により、島根地方最低賃金審議会運営規程第 6 条第 1 項但し書を準用し、会議は非公開とし、また議事録についても島根地方最低賃金審議会運営小委員会運営規程第 6 条第 2 項但し書を適用して非公開とし、同条第 3 項の規定により、議事要旨のみを公開とする旨決定した。			
2 特定（産業別）最低賃金の 5 業種の改定、1 業種の新設の必要性の有無の検討方法について、審議会委員全員を委員とした必要性検討委員会を設けて検討を行うことが確認され、その旨、審議会に報告することとなった。			